

**一般国道127号 富津館山道路(富浦IC～富津竹岡IC)の  
計画段階環境配慮書について**

**千葉県**

## ●事業の目的

一般国道127号富津館山道路（以下「富津館山道路」という。）は、南房総市の富浦インターチェンジ（以下「IC」という。）を起点とし、安房郡鋸南町を經由して富津市の富津竹岡ICに至る約19.2kmの一般国道（自動車専用道路）です。

富津館山道路沿線の南房総エリアは、観光シーズンの一般国道127号への交通集中による渋滞及び異常気象時におけるライフラインの確保等の課題が生じていたことから、これらの課題を解消するため、暫定2車線で整備が進められました。

現在、富津館山道路では、交通渋滞が発生するほか、安全性や走行性、大規模災害時の対応等に大きな課題があります。

このため、安全で円滑な交通を確保し、防災力を強化することを目的として、早期の全線4車線化が必要とされています。

なお、令和元年9月には国土交通省道路局が公表した「高速道路における安全・安心基本計画」において、時間信頼性確保、事故防止及びネットワークの代替性確保の観点から4車線化の優先整備区間に全線が選定されています。

## ○渋滞の状況



# ■事業の種類、規模

配慮書p5~6

## ●事業の種類

一般国道の改築の事業であって、道路の区域を変更して車線の数を増加させるものです。

## ●事業の規模

約19.2km

- ・千葉県南房総市（富浦IC）～富津市（富津竹岡IC）
- ・一般国道（自動車専用道路）の2車線増設（改築後の車線数：4車線）



# ■配慮書の構成

## 第1章 都市計画決定者の名称

- 都市計画決定（変更）手続きと一体的に手続きを行うため、環境影響評価法の規定により、都市計画決定権者（千葉県）が手続きを実施。

## 第2章 目的及び内容

- 事業の目的、手続きに至る経緯やルート設定の考え方。

## 第3章 事業実施想定区域及びその周囲の概況

- 主務省令※の項目に従い、構想段階（配慮書）の検討を行うのに必要な事業特性、地域特性を把握。

※記載項目は、国土交通省令（平成10年6月12日建設省令第10号）の指定並びに、

道路環境影響評価の技術手法（平成25年3月 国土交通省国土技術政策総合研究所、（独）土木研究所）の指針に準拠

- 概況の把握は既存資料※の収集により実施。

※一般に公表されているもの

## 第4章 調査・予測・評価結果

- 供用後※を対象として、事業特性や地域特性を踏まえ、構想段階において、重大な影響のおそれがある環境要素を選定。
- なお、回避が困難又は必ずしも十分に低減されない環境影響は、方法書の手続き以降で詳細に検討する。

※工事中の影響は対象としない。

## ●位置、規模及び構造の考え方

### ・位置について

暫定2車線で既に供用されている道路の改築（車線数の増設）であるとともに、既に長期間に渡り供用され、広く周知されている既設のICの位置を変更することは困難であることから、供用されている道路に沿った区域とし、複数案を設定しません。

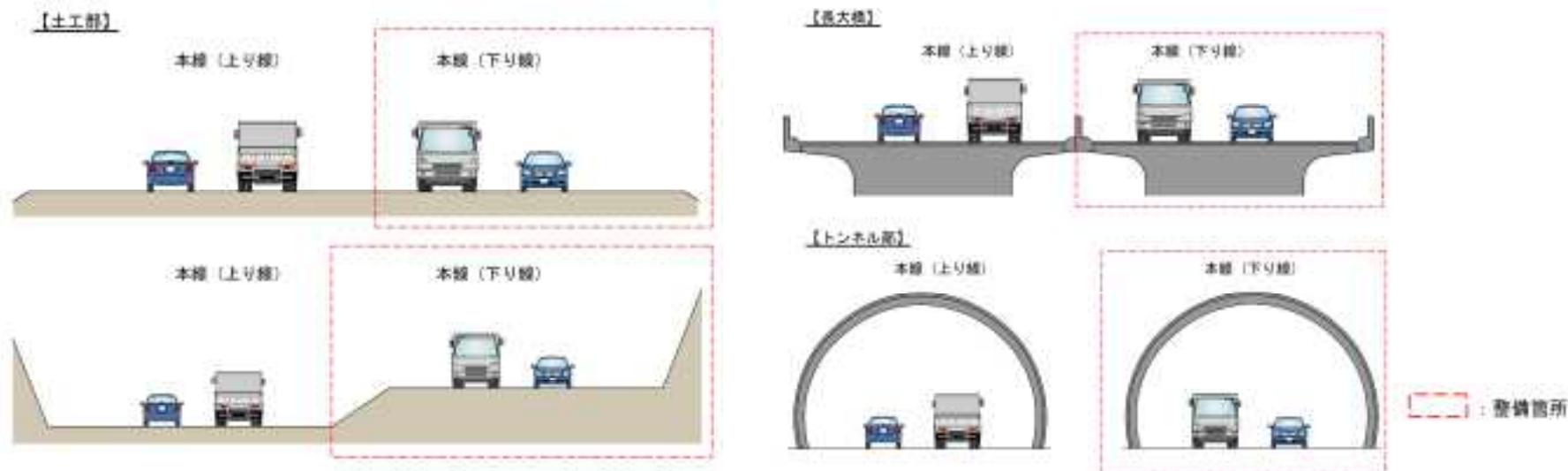
### ・規模について

暫定2車線で供用されている道路に新たに2車線増設するものであり、現況の道路と同程度と考えていることから、複数案を設定しません。

### ・構造について

供用されている道路に沿った区域に本事業の位置を設定しており、暫定2車線で既に供用されている道路に類似した地形と想定し、既存の道路構造と同様と考えていることから、複数案を設定しません。

## ○整備イメージ図

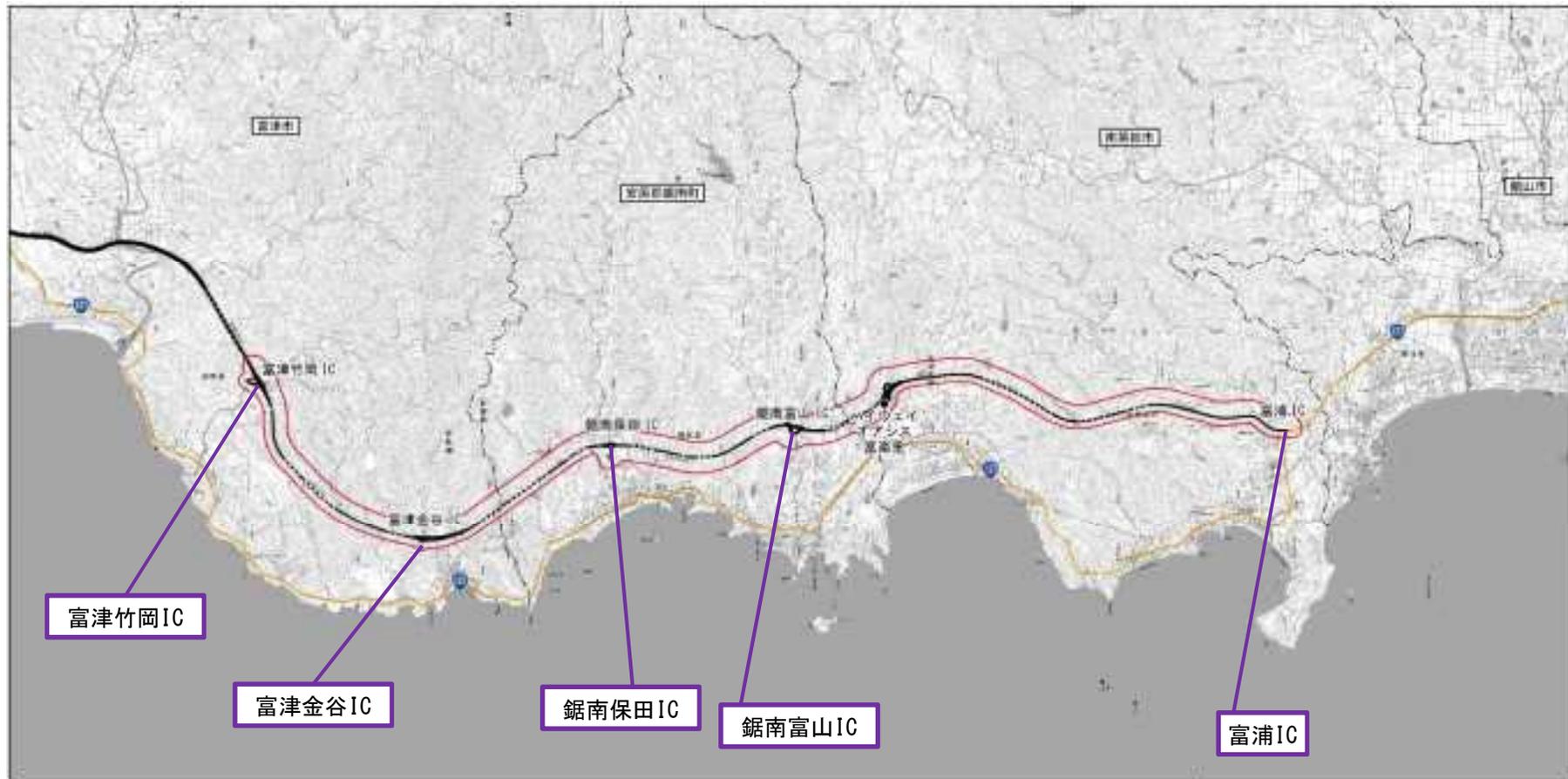


※上記は、整備イメージであり、詳細な道路構造については、今後検討します。

## ●事業実施想定区域及びその周囲

- ・環境影響を受ける範囲であると想定される地域：館山市、南房総市、安房郡鋸南町、富津市

下図の範囲について、省令に基づき、地域特性（自然的状況、社会的状況）に関する情報を把握。



凡例

- 事業実施想定区域
- 既存自動車専用道路
- - - 既存自動車専用道路（トンネル部）
- 市町界



# ■自然的状況(1)

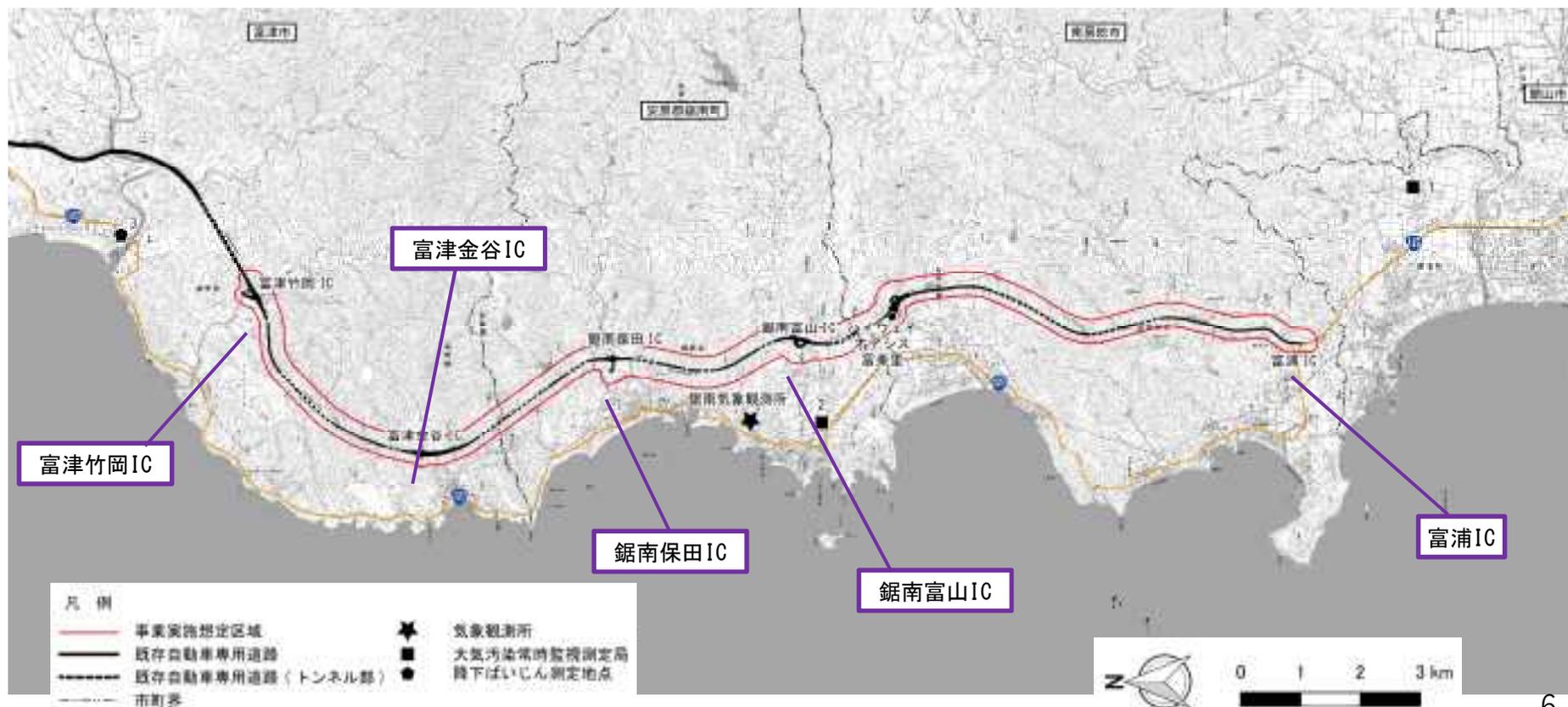
配慮書p9

## ●気象の状況

- ・ 鋸南地域気象観測所における2020年の月間降水量の平均は140.3mm

## ●大気質の状況

- ・ 一般環境大気測定局（一般局）：2局、降下ばいじん測定地点：1ヶ所
- ・ 【一般局】二酸化硫黄、二酸化窒素、浮遊粒子状物質（SPM）、微小粒子状物質（PM2.5）  
：全ての測定局で環境基準を達成。
- 光化学オキシダント（Ox）：全ての測定局で環境基準非達成。
- ・ 【降下ばいじん測定地点】1.6～2.4 t/km<sup>2</sup>/月で推移。  
(湊(消防署天羽分署)、平成27年度～令和元年度)

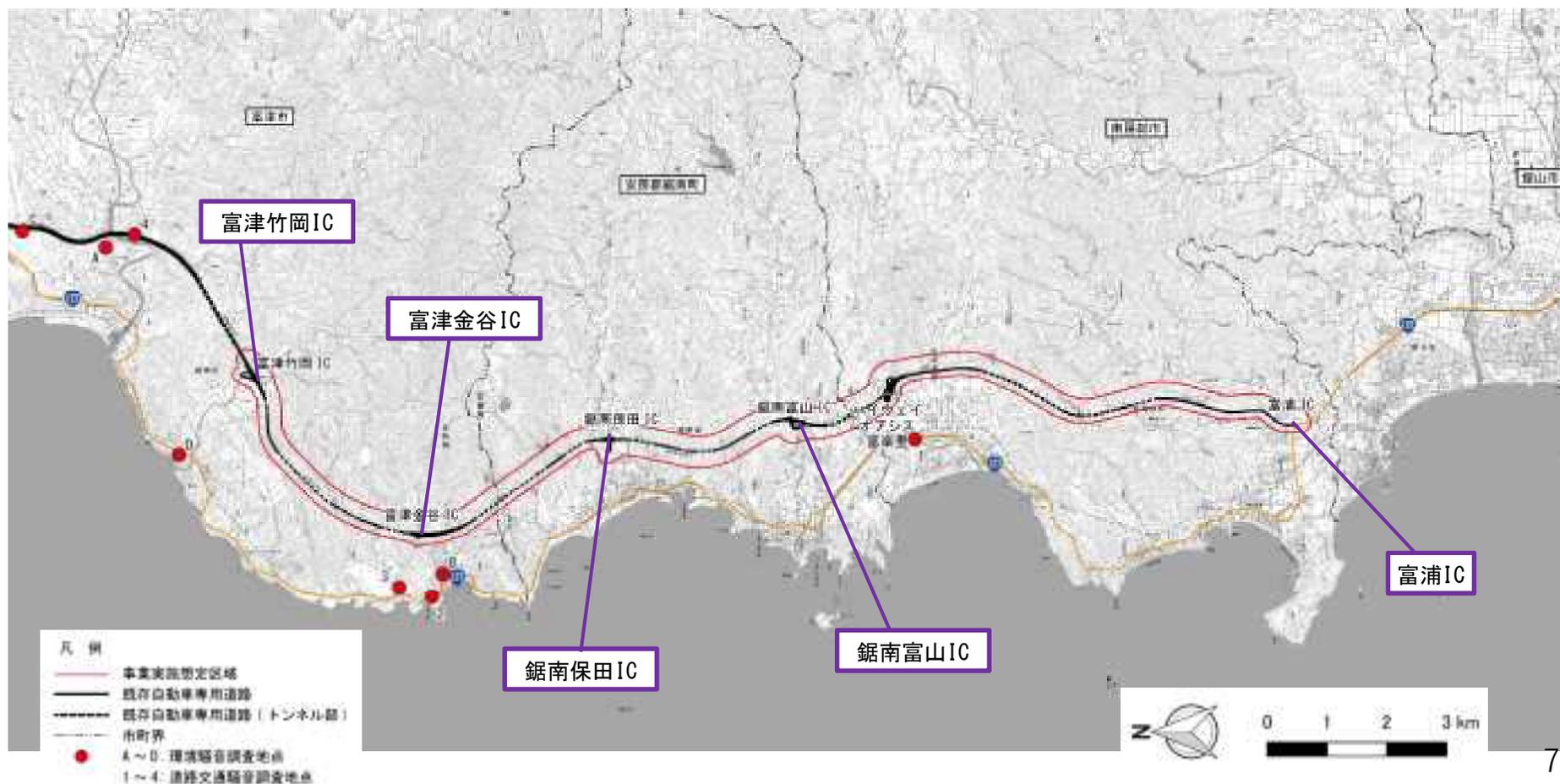


## ●騒音の状況

- ・環境騒音：4地点  
測定地点C（地域交流支援センター「カナリエ」）以外では環境基準を達成。
- ・道路交通騒音調査（面的評価）：4地点  
昼間・夜間とも環境基準値以下となっている割合は99.8%～100.0%

## ●振動の状況

- ・事業実施想定区域及びその周囲においては、道路交通振動の調査は実施されていません。





## ●水質・底質の状況

- ・ 水質調査：4河川6地点
- ・ 全ての地点で大腸菌群数が、池田橋（増間川）で水素イオン濃度(pH)が、湊橋（湊川）で溶存酸素(DO)が、平成橋（平久里川）で浮遊物質(SS)が環境基準を達成していませんが、それ以外の項目及び調査地点では、いずれも環境基準を達成。
- ・ 底質調査：事業実施想定区域及びその周囲においては、水底の底質の測定は実施されていません。

## ●地下水の状況

- ・ 概況調査：11地点、継続監視調査：3地点、要監視項目調査：1地点
- ・ 概況調査結果：南房総市の安馬谷地点で硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素の環境基準を超過。  
それ以外の項目では、環境基準を達成。
- ・ 継続監視調査結果：3地点のうちテトラクロロエチレンが1地点、ほう素が1地点で環境基準を超過。
- ・ 要監視項目調査：全ての項目で指針値を下回っています。



## ●土壌の状況

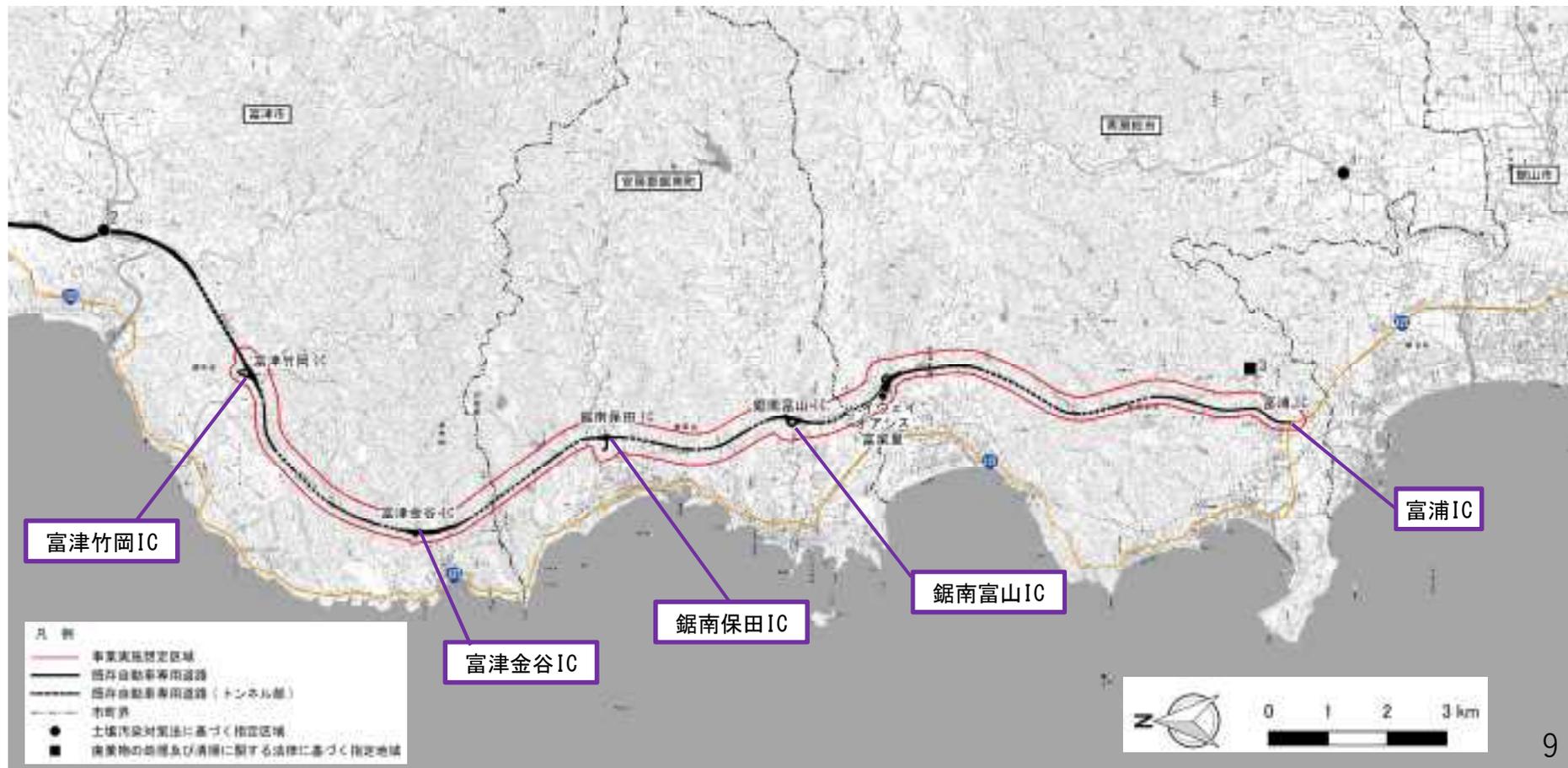
- ・主に細粒グライ土壌、乾性褐色森林土壌、褐色森林土壌、細粒灰色低地土壌が広く分布。

## ●地盤の状況

- ・事業実施想定区域及びその周囲においては、地盤変動の調査は実施されていません。

## ●土壌汚染の状況

- ・「土壌汚染対策法」により指定された形質変更時要届出区域が南房総市及び富津市に存在。
- ・「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により指定された指定地域が南房総市に存在。



# 自然的状況(5)

## ●地形の状況

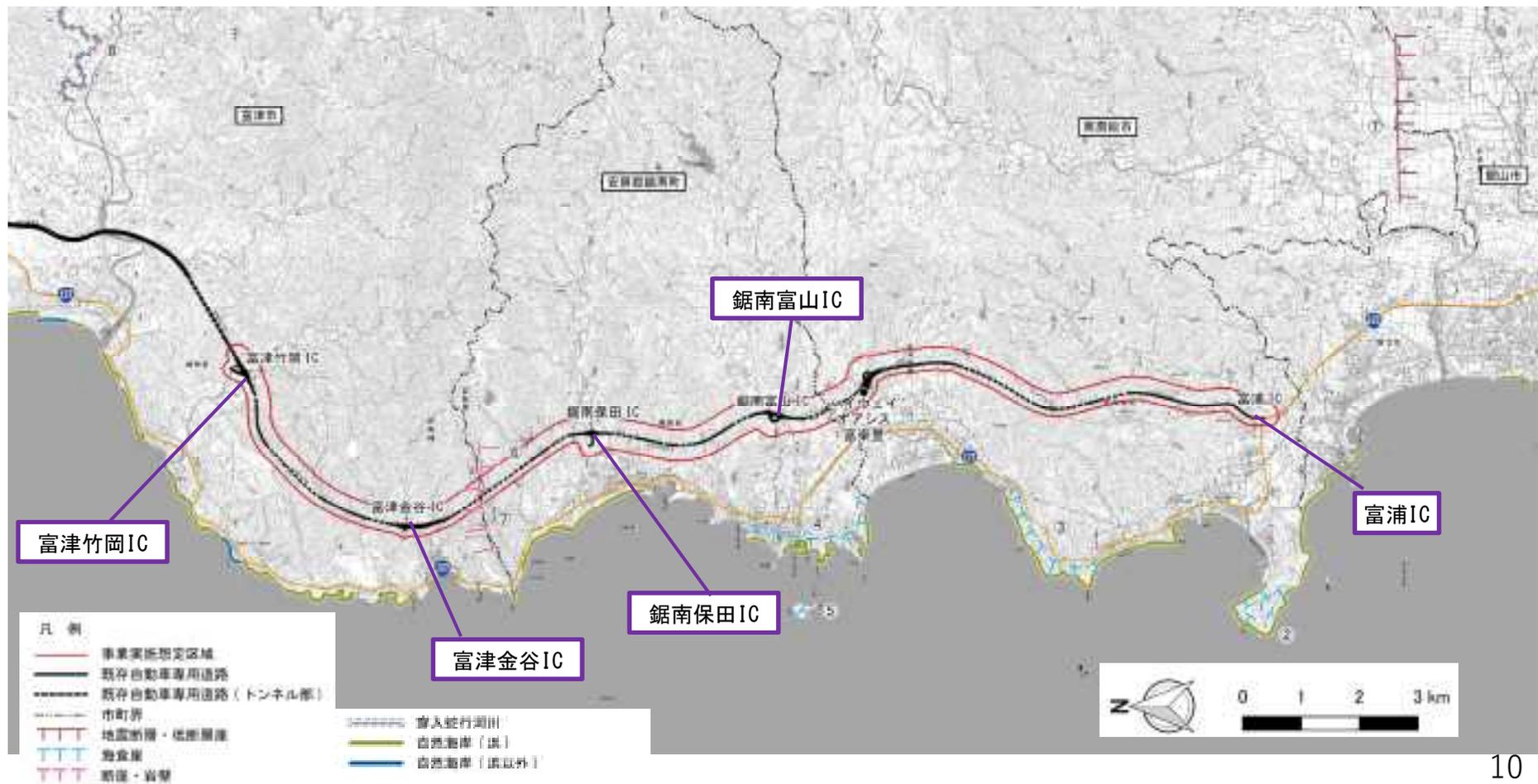
- ・主に中起伏山地、小起伏山地、砂州間低地、丘陵地が分布。

## ●地質の状況

- ・未固結堆積物及び半固結-固結堆積物が分布。

## ●重要な地形及び地質の状況

- ・重要な地形及び地質として、鋸山・頂上壁等が存在。



## ●動物の状況

- ・動物の注目すべき生息地等の状況：ルーミスシジミ等の生息地等が存在。

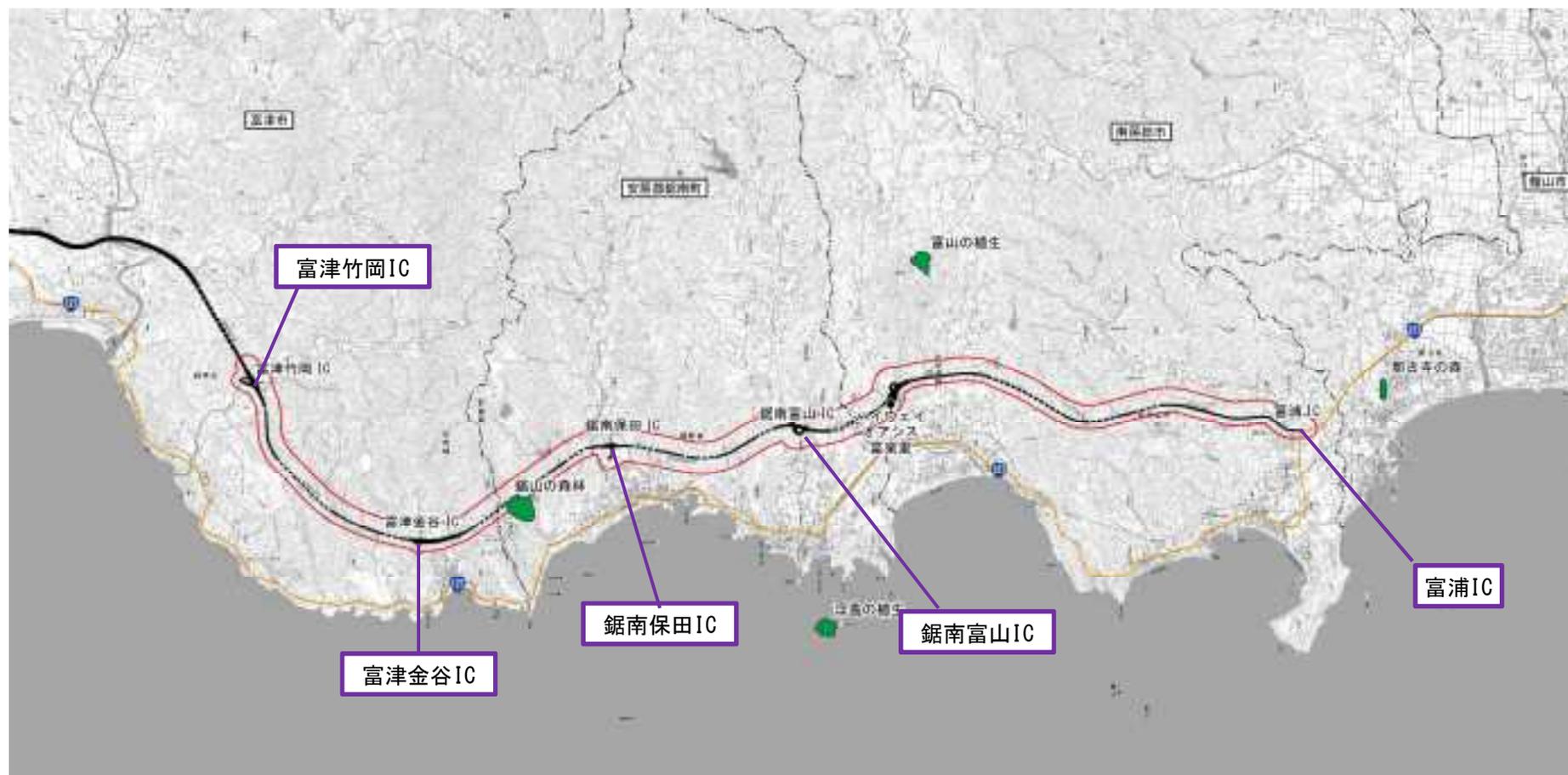


凡例	
	事業実施想定区域
	既存自動車専用道路
	既存自動車専用道路(トンネル部)
	市町界
	藻場
	重要な動物種(両生類)
	トウキョウサンショウウオ
	重要な動物種(昆虫類)
1.	ゲンジボタル
2.	ハルゼミ
3.	タガメ
4.	モリチャバネゴキブリ
5.	クチキコオロギ
6.	シロバネカワトンボ
7.	ルーミスシジミ
8.	クロアシマルトビハムシ
9.	ウスダロタマトビハムシ
10.	ミスジマルゾウムシ
11.	アカオサムシ
12.	ヒメハルゼミ
13.	カバイロシャチホコ
14.	コブオオニジュウヤホシテントウ
15.	モンキジガバチ
16.	シロヘリハンミョウ



## ● 植物の状況

- ・ 重要な植物群落等：那古寺の森、富山の植生、浮島の植生、鋸山の森林が存在。



- 凡例
- 事業実施想定区域
  - 既存自動車専用道路
  - - - 既存自動車専用道路(トンネル部)
  - 市町界
  - 特定植物群落



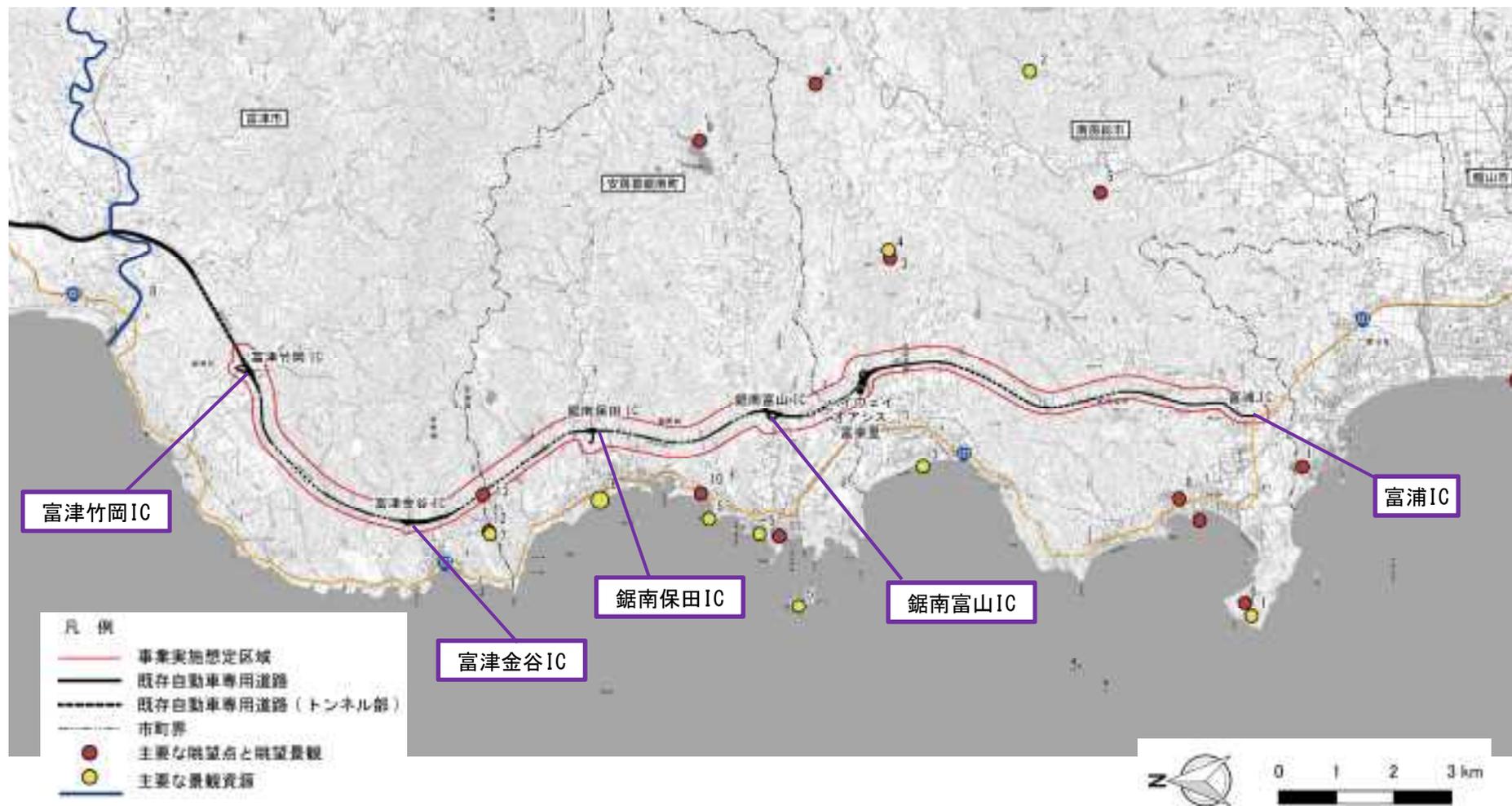
## ●生態系の状況

- ・「山地・丘陵地、台地の多い樹林環境」、「耕作地及び緑の多い住宅地等」、「水辺環境」を生息・生育基盤とする生態系が成立。
- ・重要な湿地：館山市の館山湾
- ・代表的な湧水：南房総市の「吉井の大井戸」、富津市の「志駒不動様の霊水」、「銘水滝の不動尊」



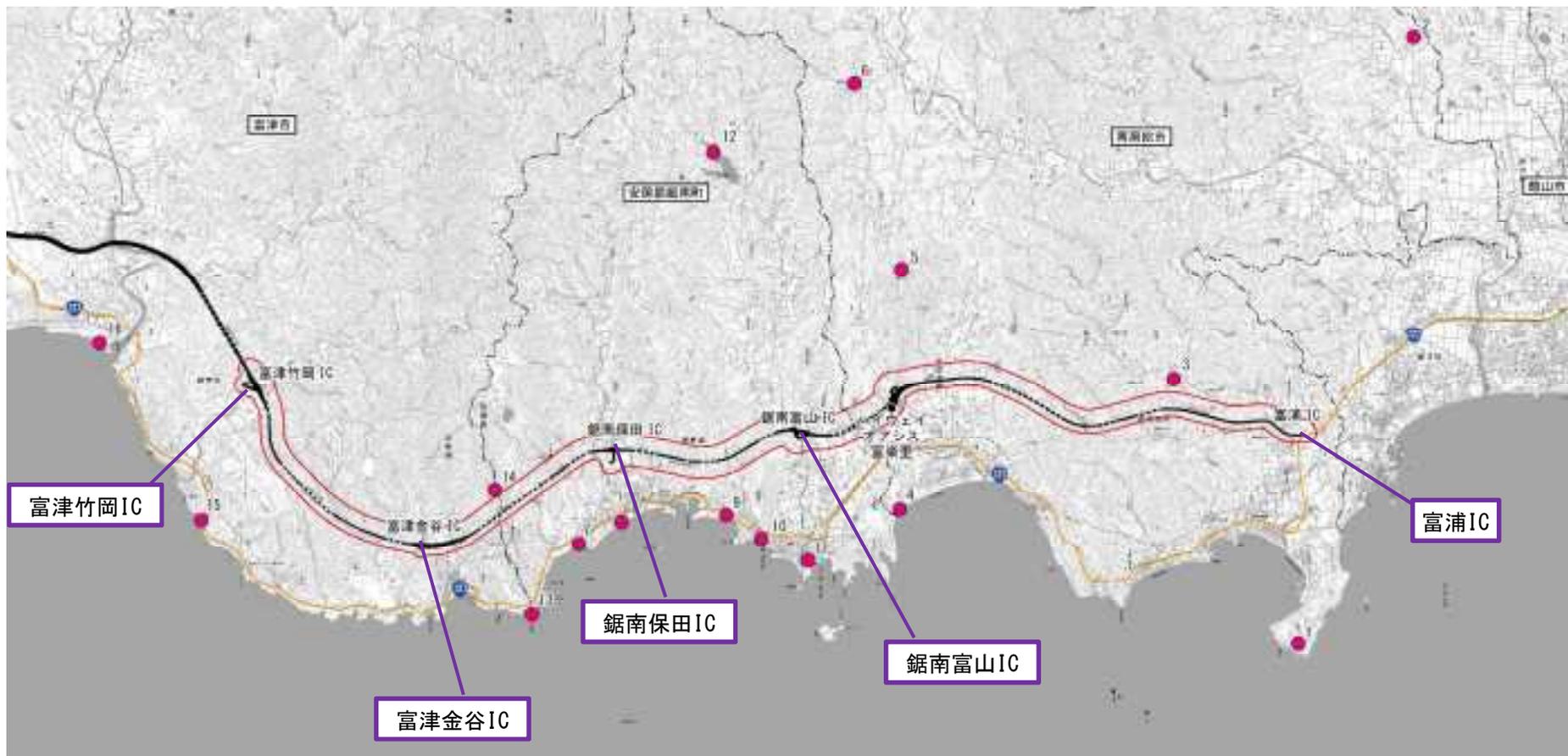
## ● 主要な眺望点及び景観資源の分布及び概況

- ・ 主要な眺望点と眺望景観：大福寺観音堂(崖観音)や鋸山等が存在。
- ・ 主要な景観資源：岩井海岸、保田海岸等が存在。



## ●主要な人と自然との触れ合いの活動の場の分布

- ・主要な人と自然との触れ合いの活動の場：道の駅おおつの里花俱樂部、鋸山等が存在。



### 凡例

- 事業実施想定区域
- 既存自動車専用道路
- - - 既存自動車専用道路(トンネル部)
- - - 市町界
- 主要な人と自然との触れ合いの活動の場



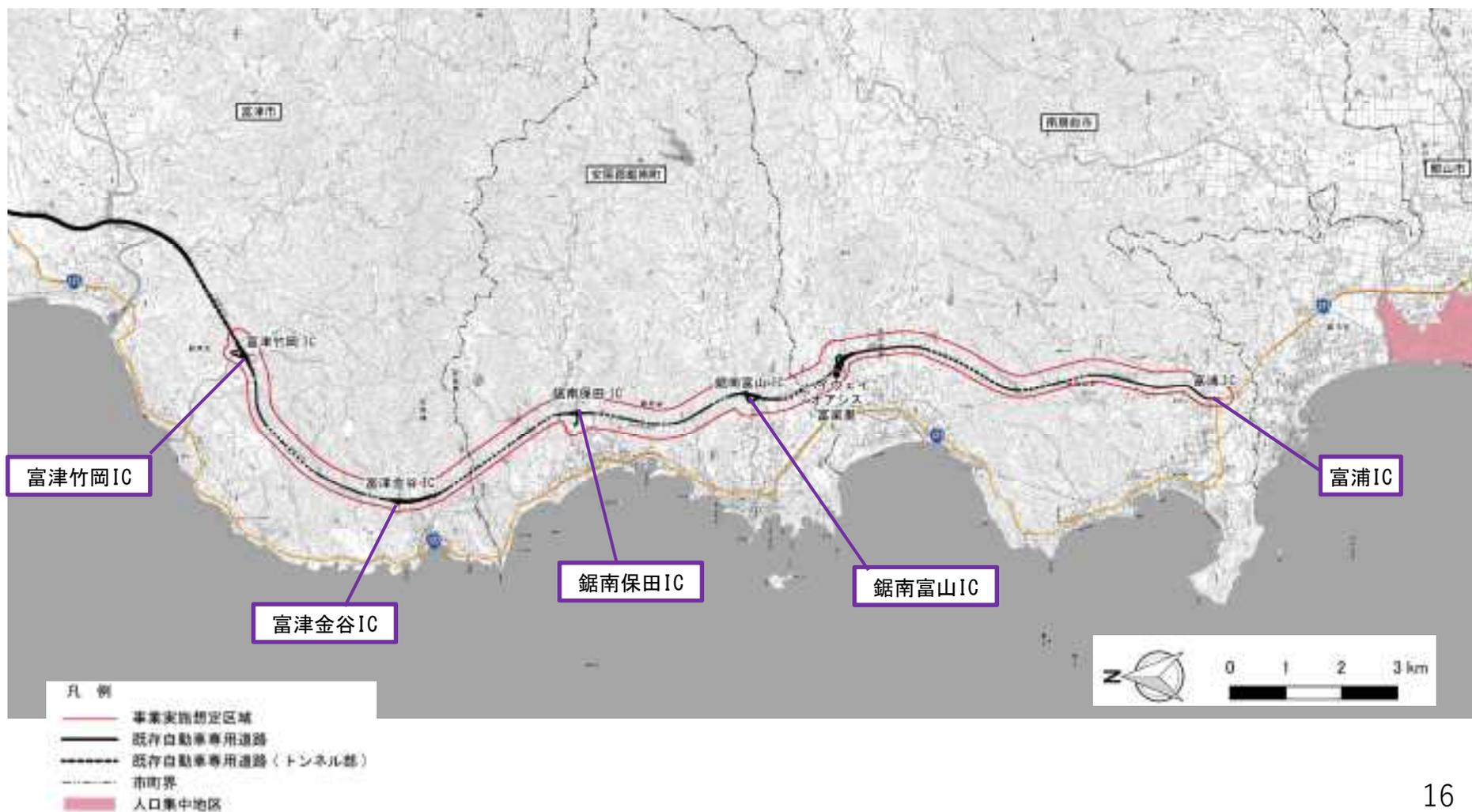


## ●人口の状況

- ・ 4自治体（館山市、南房総市、安房郡鋸南町、富津市）の合計で129,453人、世帯数は56,627世帯
- ・ 人口集中地区(DID)は館山市の一部に見られますが、事業実施想定区域には存在しません。

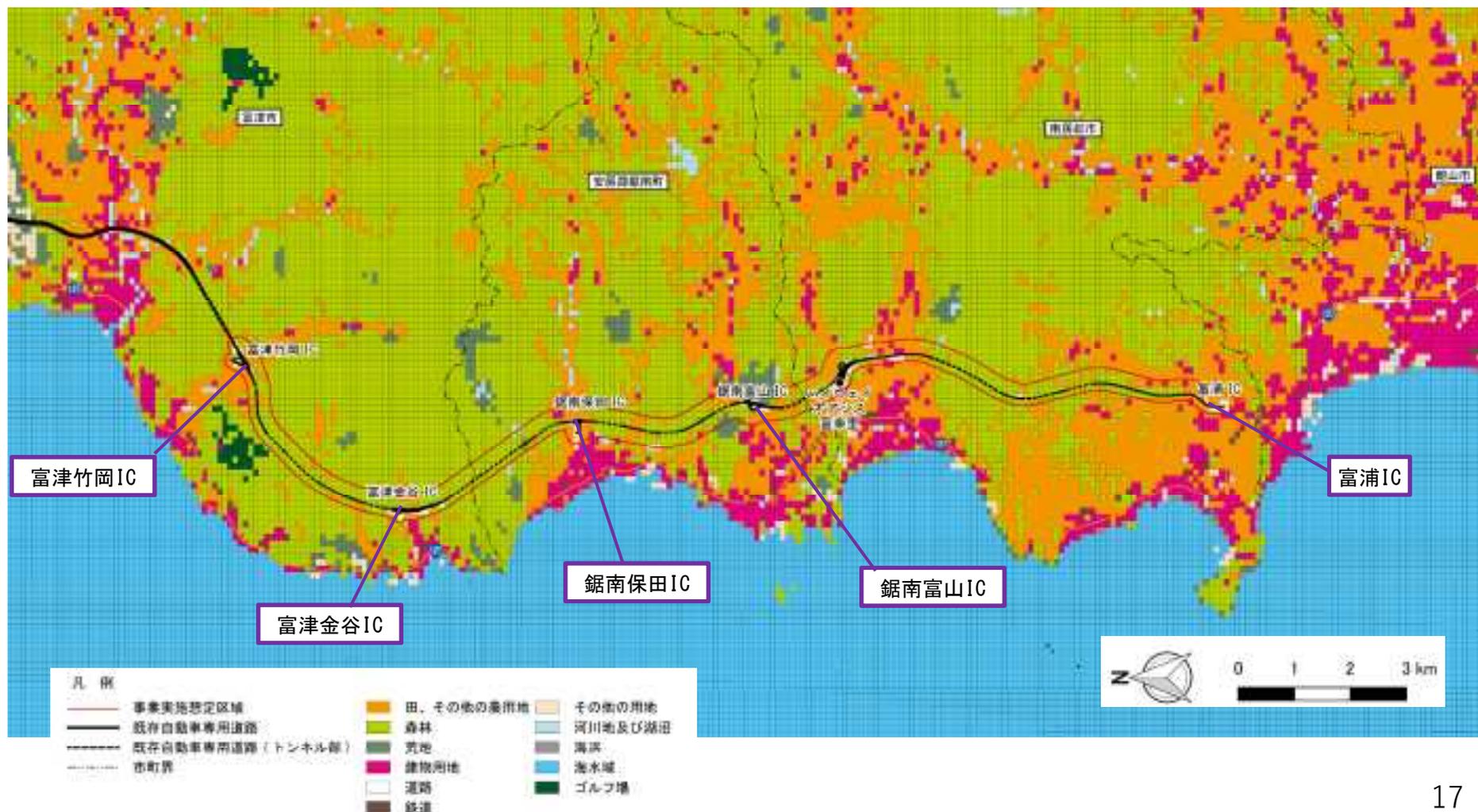
## ●産業の状況

- ・ 4自治体における就業者数：全就業者に対する第三次産業の占める割合が約7～9割



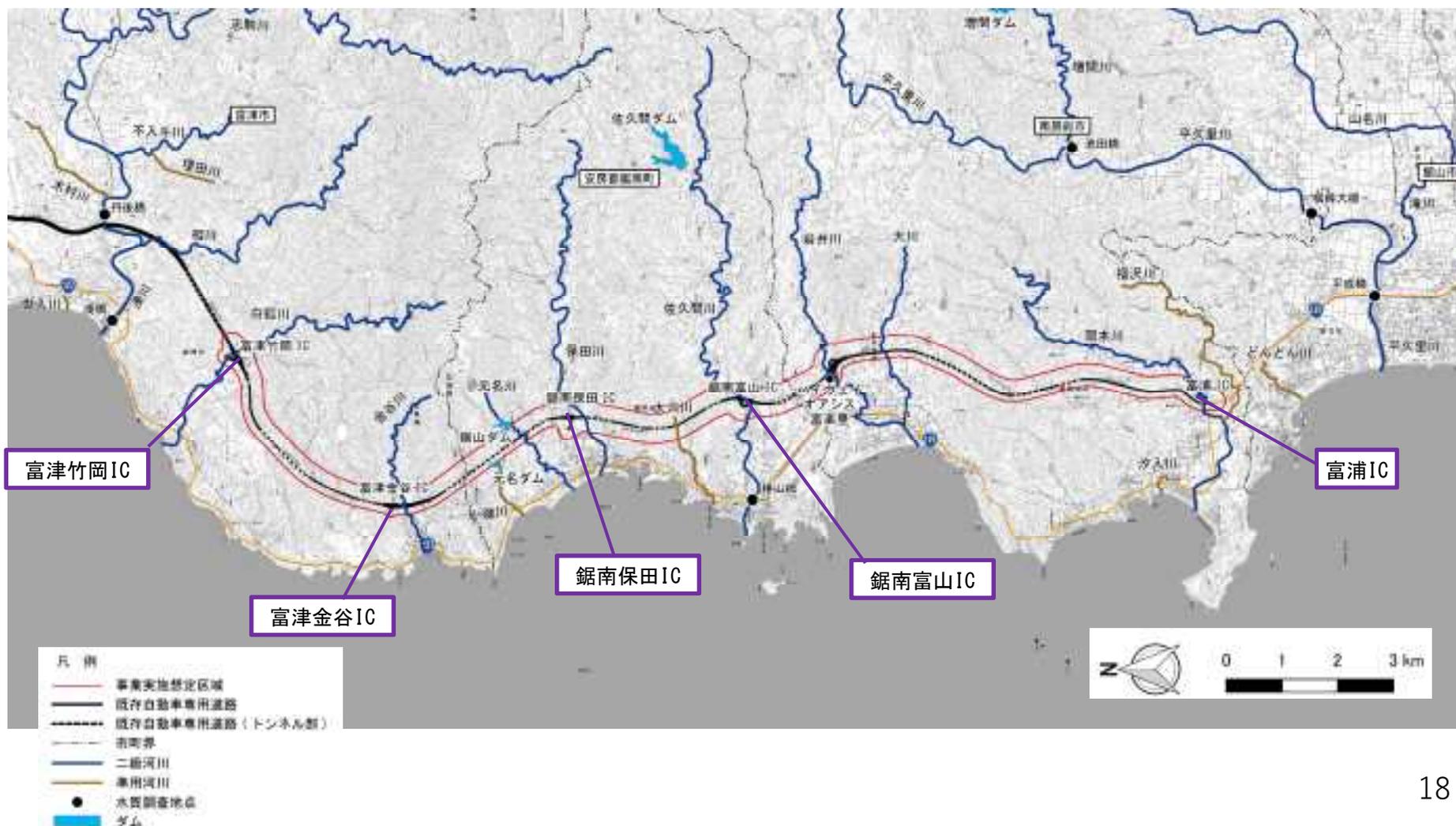
## ●土地利用の状況

- ・4自治体の地目別土地面積（宅地の占める割合）  
館山市で約10%、南房総市、安房郡鋸南町で約5%、富津市で約7%
- ・事業実施想定区域及びその周囲においては、主に森林が分布。
- ・一般国道127号 富津館山道路のIC周辺に建物用地が多く見られます。



## ●河川、湖沼及び海域の利用並びに地下水の利用の状況

- ・ 事業実施想定区域は、岡本川、福沢川、大川、岩井川、佐久間川、大六川、保田川、元名川、小磯川、金谷川、白狐川と交差しています。
- ・ 地下水揚水量：富津市が5,044m<sup>3</sup>/日
- ・ 4自治体の上水道普及率：約97.0～99.7%

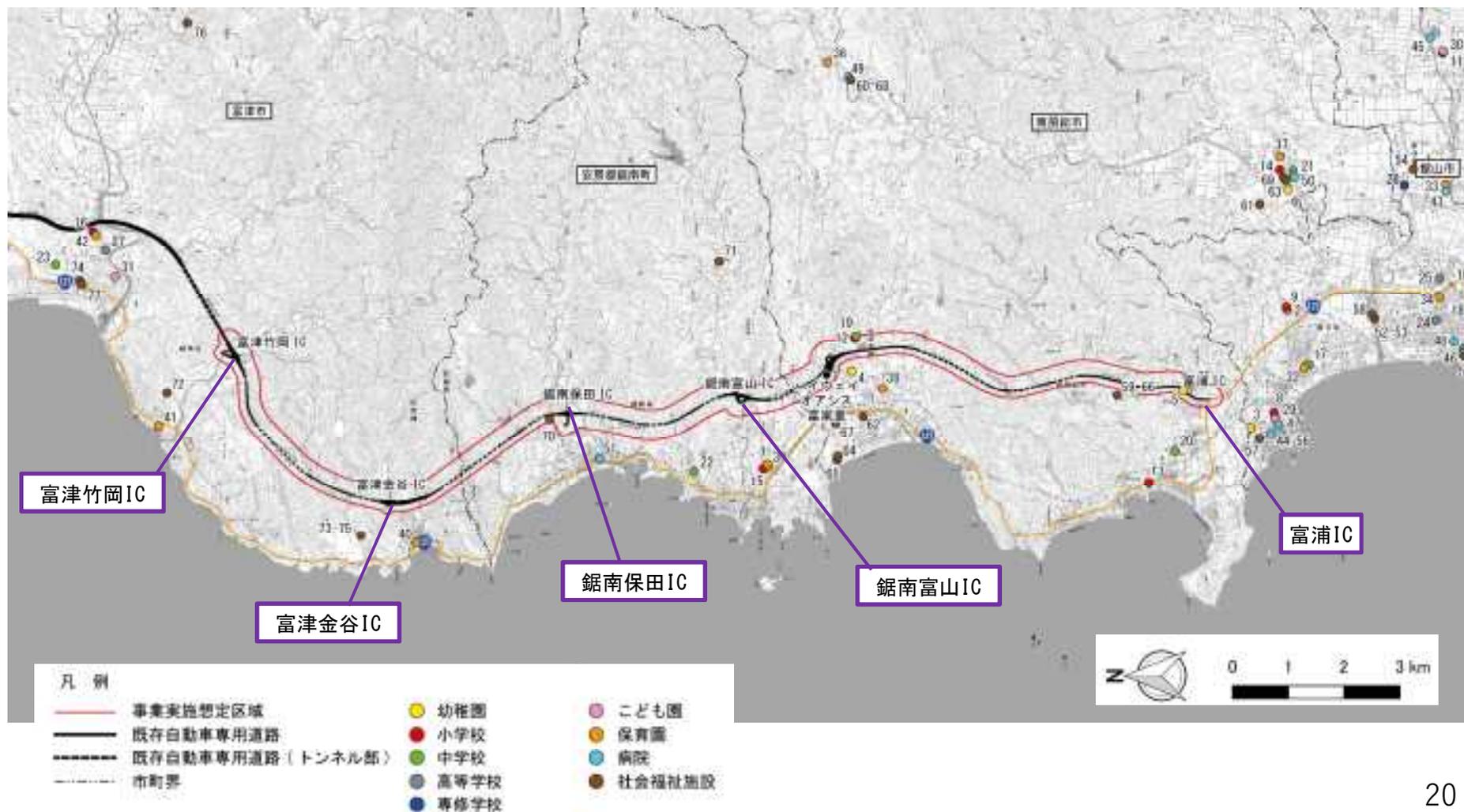




# 社会的状況(5)

## ●住宅の配置の概況、及び学校・病院その他の環境の保全についての配慮が特に必要な施設の配置の状況

- ・住宅の配置の概況：一般国道127号 富津館山道路のIC周辺に建物用地が見られます。
- ・環境の保全についての配慮が特に必要な施設の配置の状況（事業実施想定区域周辺）：  
幼稚園が2ヶ所、小学校が1ヶ所、中学校が1ヶ所、保育園が1ヶ所、  
養護老人ホーム等の社会福祉施設が3ヶ所存在。



# 社会的状況(6)

## ●国立公園、国定公園、都道府県立自然公園の区域

- ・南房総国定公園及び県立富山自然公園が存在。



### 凡例

- 事業実施想定区域
- 既存自動車専用道路
- 既存自動車専用道路(トンネル部)
- 市町界
- 第1種特別地域
- 第2種特別地域
- 第3種特別地域
- 普通地域



# 計画段階配慮事項の選定

文献調査（第3章）の結果から得られた情報により、重大な環境影響を受けるおそれのある環境の要素を検討し、計画段階配慮事項として選定した環境要素と選定理由は以下のとおり。

計画段階配慮事項の選定にあたっては、「道路環境影響評価の技術手法（平成24年度版）」を参考に選定。

環境要素	影響要因		施設等の存在及び供用		選定理由（概要）
			道路の存在	自動車の走行	
環境の自然的構成要素の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	大気環境	大気質		○	事業実施想定区域及びその周囲においては、住宅等の建物用地などが分布しています。自動車の走行に伴い、大気質への環境影響を及ぼすおそれがあるため選定しました。
		騒音		○	事業実施想定区域及びその周囲においては、住宅等の建物用地などが分布しています。自動車の走行に伴い、騒音への環境影響を及ぼすおそれがあるため選定しました。
生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素		動物	○		事業実施想定区域及びその周囲においては、重要な動物が生息し、千葉県立自然公園等が指定されています。道路の存在に伴い、動物への環境影響を及ぼすおそれがあるため選定しました。
		植物	○		事業実施想定区域及びその周囲においては、重要な特定植物群落、巨樹・巨木林が生育し、千葉県立自然公園、保安林等が指定されています。道路の存在に伴い、植物への環境影響を及ぼすおそれがあるため選定しました。
		生態系	○		事業実施想定区域及びその周囲においては、まとめて存在する自然環境として、千葉県立自然公園、保安林等が指定されています。道路の存在に伴い、生態系への環境影響を及ぼすおそれがあるため選定しました。
人と自然との豊かな触れ合いの確保を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素		景観	○		事業実施想定区域及びその周囲においては、主要な眺望点と眺望景観、主要な景観資源が存在しています。道路の存在に伴い、景観への環境影響を及ぼすおそれがあるため選定しました。

# 計画段階配慮事項に関する調査、予測及び評価方法

配慮書p43～44

事業計画の熟度や検討スケールに応じた環境配慮を適切に実施できる手法とし、調査は、既存資料に基づき、計画段階における環境配慮が必要な対象である検討対象（大気質や騒音では市街地・集落、動物であれば重要な種の生息地など）の位置・分布を把握する方法とする。

また、環境配慮が必要な対象と事業実施想定区域の位置関係を踏まえ、定性的に変化を把握する方法での予測を行い、重大な環境影響が実行可能な範囲でできる限り回避又は低減されているかを評価する方法とする。

項目		影響要因の区分	検討対象	手法		
環境要素の区分	調査の手法			予測の手法	評価の手法	
大気環境	大気質	自動車の走行	大気質に係る環境影響を受けるおそれのある市街地・集落、住宅等の建物用地、環境保全への配慮を要する施設	既存資料から位置・分布を把握	市街地・集落、住宅等の建物用地、環境保全への配慮を要する施設と事業実施想定区域の位置関係を踏まえ定性的に予測	実行可能な範囲でできる限りの回避又は低減されているか評価
	騒音	自動車の走行	騒音に係る環境影響を受けるおそれのある市街地・集落、住宅等の建物用地、環境保全への配慮を要する施設	既存資料から位置・分布を把握	市街地・集落、住宅等の建物用地、環境保全への配慮を要する施設と事業実施想定区域の位置関係を踏まえ定性的に予測	実行可能な範囲でできる限りの回避又は低減されているか評価
動物		道路の存在	重要な種の生息地等 ・重要な動物種 ・鳥獣保護区 ・国定公園、千葉県立自然公園	既存資料から位置・分布を把握	重要な種及び注目すべき生息地となっている場所と事業実施想定区域の位置関係を踏まえ定性的に予測	実行可能な範囲でできる限りの回避又は低減されているか評価
植物		道路の存在	重要な種・群落の生育地等 ・重要な植物群落 ・巨樹巨木林 ・文化財指定されている樹木等（天然記念物） ・国定公園、千葉県立自然公園 ・保安林	既存資料から位置・分布を把握	重要な種及び群落の生育地となっている場所と事業実施想定区域の位置関係を踏まえながら定性的に予測	実行可能な範囲でできる限りの回避又は低減されているか評価
生態系		道路の存在	生態系の保全上重要であって、まとまって存在する自然環境 ・国定公園、千葉県立自然公園 ・保安林	既存資料から位置・分布を把握	生態系の保全上重要であって、まとまって存在する自然環境の場所と事業実施想定区域の位置関係を踏まえ定性的に予測	実行可能な範囲でできる限りの回避又は低減されているか評価
景観		道路の存在	主要な景観資源等 ・主要な眺望点と眺望景観、 主要な景観資源	既存資料から位置・分布を把握	主要な眺望点と眺望景観、主要な景観資源となっている場所と事業実施想定区域の位置関係を踏まえ定性的に予測	実行可能な範囲でできる限りの回避又は低減されているか評価



既存資料に基づき、検討対象の位置・分布を把握し、予測及び評価した結果は以下のとおり。

計画段階 配慮事項	予測及び評価結果
大気質	千葉県南房総市（富浦IC）～富津市（富津竹岡IC）の区間において、市街地・集落が存在しません。このため、重大な環境影響は回避又は低減されていると予測します。ただし、事業実施想定区域内においては、住宅等の建物用地、環境保全への配慮を要する施設が存在します。しかし、できる限り周辺の住居等の保全対象に配慮することにより大気質の環境影響を低減できると考えられます。
騒音	千葉県南房総市（富浦IC）～富津市（富津竹岡IC）の区間において、市街地・集落が存在しません。このため、重大な環境影響は回避又は低減されていると予測します。ただし、事業実施想定区域内においては、住宅等の建物用地、環境保全への配慮を要する施設が存在します。しかし、できる限り周辺の住居等の保全対象に配慮することにより騒音の環境影響を低減できると考えられます。
動物	千葉県南房総市（富浦IC）～富津市（富津竹岡IC）の区間において、国定公園・千葉県立自然公園（第1～3種特別地域、普通地域）、ルーミスシジミ等の生息地の一部を通過します。このため、道路の存在により動物に影響を与える可能性があると予測します。しかし、環境影響をできる限り避けて位置を決定するとともに、環境影響が小さい構造で決定するほか、道路横断箇所の水系の保全や重要な生物の生息地の分断を避けるなど、できる限り自然環境に配慮することにより周辺の重要な動物等の生息地への環境影響を低減できると考えられます。
植物	千葉県南房総市（富浦IC）～富津市（富津竹岡IC）の区間において、特定植物群落（鋸山の森林）、国定公園・千葉県立自然公園（第1～3種特別地域、普通地域）等の一部を通過します。このため、道路の存在により植物に影響を与える可能性があると予測します。しかし、環境影響をできる限り避けて位置を決定するとともに、環境影響が小さい構造で決定するなど、できる限り自然環境に配慮することにより周辺の重要な植物等の生育地への環境影響を低減できると考えられます。

計画段階 配慮事項	予測及び評価結果
生態系	千葉県南房総市（富浦IC）～富津市（富津竹岡IC）の区間において、国定公園・千葉県立自然公園（第1～3種特別地域、普通地域）等の一部を通過します。このため、道路の存在により生態系に影響を与える可能性があると予測します。しかし、環境影響をできる限り避けて位置を決定するとともに、環境影響が小さい構造で決定するほか、道路横断箇所の水系の保全や重要な生物の生息地の分断を避けるなど、できる限り自然環境に配慮することにより周辺の生態系の保全上重要であって、まとまって存在する自然環境への環境影響を低減できると考えられます。
景観	千葉県南房総市（富浦IC）～富津市（富津竹岡IC）の区間において、主要な眺望点等である鋸山の一部を通過しますが、トンネル部での整備を予定しているため、影響を回避していると予測します。このため、道路の存在による景観に与える重大な環境影響は回避又は低減されていると予測します。

大気質、騒音については、事業実施想定区域内に市街地・集落が存在しないため、重大な環境影響は回避又は低減されていると予測します。また、景観については、道路の存在による景観に与える重大な環境影響は回避又は低減されていると予測します。

動物、植物、生態系については、道路の存在により影響を与える可能性があります。しかし、暫定2車線道路で既に供用されている道路に沿った道路の改築を計画するものであり、環境配慮が必要な対象への環境影響をできる限り避けて位置を決定するとともに、環境影響が小さい構造で決定するなど、重要な動物、植物等の生息地及び生育地、生態系の保全上重要であってまとまって存在する自然環境にできる限り配慮することにより、重大な環境影響を低減できると考えられます。

以上のことにより、重大な環境影響の回避又は低減が図られると評価します。

## ○計画段階配慮事項の調査結果

